

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	福岡国道事務所管内外災害応急復旧（その20）工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 安部 勝也 福岡市東区名島3丁目24-10
契約年月日	平成29年 7月18日
契約業者名	（株）平野組
契約業者の住所	兵庫県姫路市広畠区蒲田5-1715
契 約 金 額	3,834,000円（税込み）
予 定 価 格	4,276,800円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工 事 場 所	福岡国道事務所管内外
工 種 区 分	維持修繕工事
工事期間（自）	平成29年 7月15日
工事期間（至）	平成29年 7月28日
備考	

隨 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 福岡国道事務所管内外災害応急復旧（その20）工事

2. 履 行 場 所 福岡県朝倉市内、東峰村内

3. 契約の相手方
名 称：(株)平野組
住 所：兵庫県姫路市広畑区蒲田5丁目1715
電 話：079-239-3048

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

目的は、7月5日に発生した九州北部豪雨により被災した朝倉市、東峰村の復旧支援を行うため。

内容は、朝倉市及び東峰村からの要請を受けた災害対策本部の命令により散水車の現地における運転操作及び運搬作業を実施するもの。

(2) 理 由

本復旧工事の施工業者選定にあたっては、災害対策本部より命令を受けた災害対策支部である福岡国道事務所が、災害協定を締結している業者より契約を行う業者を選定することとなってい。しかしながら、当該豪雨による被災箇所が広範囲にわたり、当事務所で締結している業者のみでは対応しきれないことから、災害対策本部に対して応援要請を求めたところである。

上記業者は、災害対策本部からの求めに応じ近畿地方整備局から派遣された業者である。当該業者は、近畿地方整備局姫路河川国道事務所及び豊岡河川国道事務所と災害協定を締結している業者であり、福岡国道事務所と同じ仕組みにより選定された業者であることから業者選定にあたっての問題はないと考えられる。

については、上記業者が唯一の契約相手方と判断することが妥当であり、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。

(契約理由書作成者)

福岡国道事務所 道路保全課長